

社会福祉法人精華町社会福祉協議会
ボランティアグループ助成事業実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、精華町における地域福祉の向上をめざし、社会福祉法人精華町社会福祉協議会ボランティアセンター（以下、「センター」という。）に登録しているボランティアグループに対して自主的で継続的なボランティア活動を促進していくことを目的に設置する。

(対象者等)

第2条 ボランティアグループ助成事業（以下「事業」という。）の対象は、センターに登録しているボランティアグループとし、会長が別に定める。

(事業内容)

第3条 この事業の内容は、ボランティアグループ活動費助成に関することとする。

(助成金)

第4条 第3条に規定する事業を実施する場合は、予算の範囲内で助成金を交付する。

(実施方法)

第5条 この事業の実施方法は、ボランティアグループからの申請に基づき、実施するものとする。

(助成申請及び交付決定)

第6条 規定する事業を実施しようとするボランティアグループは、ボランティアグループ助成金交付申請書（別記様式第1号）を精華町社会福祉協議会長（以下、「会長」という。）に提出するものとする。

2 会長は前項の規定による申請を受けた場合は、申請内容を審査の上、速やかに助成金交付の適否を決定し、ボランティアグループ助成事業助成金交付決定通知書（別記様式第2号）又は、ボランティアグループ助成事業助成金不交付決定通知書（別記様式第3号）により申請者に通知するものとする。

(実績報告)

第7条 交付決定を受けたボランティアグループは、事業完了後、速やかにボランティアグループ助成事業実績報告書（別記様式第4号）を会長に提出しなければならない。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

別記様式第1号（第6条関係）

年 月 日

（福）精華町社会福祉協議会長 様

（申請者）
グループ名

代表者氏名 ⑩

住所

電話番号

年度ボランティアグループ助成金交付申請書

次のとおり事業を実施するにあたり、ボランティアグループ助成事業実施要綱第5条の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

記

1. 申請金額 金 円
2. 関係書類 ボランティアグループ助成事業計画書
ボランティアグループ活動者名簿
その他関係資料

別紙様式 1

ボランティアグループ助成事業計画書

グループ名			
助成金の 活用方法			
収 支 予 算	(収入)	金額	内訳
	申請金額	円	
	自己資金	円	
	会費等	円	
		円	
		円	
	合計	円	
	(支出)	金額	内訳
		円	
		円	
		円	
		円	
合計	円		

精社協 発第 号
年 月 日

様

（福）精華町社会福祉協議会
会 長 印

年度ボランティアグループ助成事業助成金交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のありましたボランティアグループ助成事業助成金につきまして、下記のとおり交付決定しましたので通知します。

なお、事業完了後、速やかに実績報告書を提出してください。

記

1. 交付決定額 金 円

別記様式第3号（第6条関係）

精社協 発第 号
年 月 日

様

（福）精華町社会福祉協議会
会 長 印

年度ボランティアグループ助成事業助成金不交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のありましたボランティアグループ助成事業助成金につきまして、下記のとおり不交付決定しましたので通知します。

記

【不交付理由】

年 月 日

（福）精華町社会福祉協議会長 様

（申請者）

グループ名

代表者氏名

㊟

住所

電話番号

年度ボランティアグループ助成事業実績報告書

標記につきまして、事業が完了しましたので、ボランティアグループ助成事業実施要綱第7条の規定に基づき、報告いたします。

記

1. 助成金額 金 円
2. 提出書類 (1) ボランティアグループ助成事業実施状況報告書
 (2) その他関係書類

別記様式 3

ボランティアグループ助成事業実施状況報告書

グループ名			
助成金の 活用方法			
収 支 決 算	(収入)	金額	内訳
	助成金額	円	
	自己資金	円	
	会費等	円	
		円	
		円	
	合計	円	
	(支出)	金額	内訳
		円	
		円	
		円	
		円	
合計	円		